

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 19 日現在

機関番号：34313

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520057

研究課題名(和文) 律蔵の解体的研究

研究課題名(英文) Analytical Study of the Vinaya Pitaka

研究代表者

佐々木 閑 (Sasaki, Shizuka)

花園大学・文学部・教授

研究者番号：40225868

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：律蔵の2つの事例において、分析的手法が有効に作用し、きわめて劇的なかたちで「律蔵」の成立過程が実証的に解明された。具体的には、僧団内の調停手続きであるアディカラナをめぐる記述の分析と、波羅提木叉本文内における新古層の発見とその分析である。これらの成果をもとに、さらにそこから芋づる式に新たな成果が見いだされる希望も見えてきた。研究が本格的に進展する、その第一歩が確認できたことは大変有意義なことである。

研究成果の概要(英文)：The historical process of compiling of the Vinaya Pitaka in Buddhist tradition could be elucidated to some degree through the analytical method in two cases. One is about four Adhikarana and seven Adhikaranasamatha which are the way to mediate the quarrel occurred in Buddhist samgha. And the other is about the Pratimoksha, especially Parajika and Samghavasesa dharmas. I could find some discrepancies in these part and, using them as the first clue, reconstruct the historical compiling process of these two parts. The result will be useful for more detailed and broader study of the Vinaya Pitaka.

研究分野：古代インド仏教学

キーワード：律蔵 アディカラナ 波羅提木叉

### 1. 研究開始当初の背景

古代インドで成立した仏教は、本質的に、出家修行者集団を活動のベースとする組織宗教である。その組織のことをサンガという。サンガの運営にあたっては、釈迦自身が作成したと伝えられる、「律蔵」という法律体系がその基本指針となるのであるが、「律蔵」を詳細に研究すると、そこには歴史的な変遷の痕跡が多数発見される。しかしながら残念なことに、仏教学の領域における「律蔵」の研究は伝統的思想・哲学研究に比べてかなり遅れている。「仏教の本義は深遠な思想にある」という思いがいまだに強く残っていることが原因である。しかし、組織宗教としての仏教の本質を正しく理解するためには、修行者集団としての仏教の実態を解明することは必須の作業であり、そのためには「律蔵」の研究が是非とも必要になってくる。本研究においては、その「律蔵」を調査対象として取り上げ、そこに残された変容の状況を精査することで、仏教サンガの運営実態が時代とともにどのように変化したのかを調査する。これにより、組織体としての仏教の歴史的変遷が明らかとなり、それが日本を初めとした現代のアジア仏教国における仏教の存在状況の説明原理としても有効に作用することになる。

日本は仏教国であるから、仏教研究の歴史も古く、すでに古代・中世より、多くの知見が集積されてきている。しかし、その多くは仏教の教理や哲学に重きを置くものであり、仏教をひとつの「組織体」として考察したものは少ない。その一番の理由は、日本にサンガという出家修行者の組織が導入されなかったことにある。

サンガとは、四人以上の男性出家修行者(比丘)または、四人以上の女性出家修行者(比丘尼)が、「律蔵」の規則にしたがって共同生活を送っている集団、として厳密に規定される組織である。仏教は本来、このサンガを基本単位として「修行による悟り」を目指す宗教であった。サンガという言葉は、漢字では「僧」と音訳されるが、仏教の定義が「仏・法・僧の三宝」とされていることから分かるように、サンガは仏教を構成する三本柱のひとつであり、仏教が成り立つための必須の要素である。

しかし日本は、古代における仏教導入時の歴史的経緯のせいで、このサンガを導入しなかった。そのため日本仏教には、正式な意味でのサンガが存在せず、それにともない、サンガを運営するための法律体系である「律蔵」も重視されないという傾向を生み出すに至った。ここに、日本の仏教研究において「律蔵」が、教義・哲学に比べてさほど重視されてこなかった理由がある。

これに対して、日本を除くほとんどの仏教

国は、サンガを基盤とした本来の仏教の形態を守っており、当然ながら「律蔵」も、仏教の必須要素として重視されている。しかしながらこれらの国々における「律蔵」の位置は、「釈迦自身によって定められた絶対権威としての法体系」であり、経典と同じレベルでの「不変の真理」として扱われているため、それを学問の対象として客観的に分析する、という姿勢はきわめて希である。

つまり、サンガのない日本において「律蔵」は、存在意味のない付属物として軽視され、サンガを運営母体とするその他の仏教国においては、それは「あらためて分析・調査する必要などない、釈迦の直説そのもの」として権威化されているという、二極化した状況に置かれているため、どちらにしろ、「律蔵」を歴史資料として客観的に分析していくという作業が活発化しなかったのである。

### 2. 研究の目的

本研究の文献学的な終着点は今まで述べてきたように、「律蔵」という仏教独自の法体系が成立した、そのプロセスを解明することであるが、その成果は文献学だけにとどまることがない。なぜなら、そういった法体系変容のプロセス、中でも「規則条文そのものの変容プロセス」は、仏教サンガが現実世界の中で実際に運営されていく際の、その運営方法の変容を表しているわけであるから、それは仏教僧団の変遷史に繋がっていくからである。他の世界宗教には類のない仏教の多様化現象は、現在の仏教国においても強い影響を残しており、「多様性」は仏教という宗教の本質的特性となっているが、実のところ、その多様化の根本原因はいまだ完全には明らかとなっていない。そしてこの問題に明快な解答を与えることが期待できる資料は、「律蔵」以外にはない。「律蔵」の変容状況を明らかにすることが、仏教多様化のプロセス解明につながり、それがひいては、仏教という宗教の本質を明確化することにもつながるのである。本研究は、この目的に向けての第一歩となる。本研究は、仏教という宗教が、今あるような姿で世界各国に存在しているのはなぜか、という重大な問いへの答に繋がっているのである。

### 3. 研究の方法

「律蔵」は仏教サンガ内で用いられる法律体系であり、建前上は釈迦がすべて制定したということになっているが、実際には一千年近い期間の間に少しずつ増広・改変が繰り返された結果として成立した編集物である。したがってそれは仏教サンガの歴史の痕跡を残したある種の歴史資料としての性質を持っている。それが時代の流れのなかで次第に編纂されていったものならば、当然のことながら、それは異なる時代の情報の集積であり、ある

種パッチワークといった形態の資料である。したがって「律蔵」を注意深く眺めるなら、そこには異なる時代の情報が接合された際の断絶点や不整合点が見られる。そういった文脈上の矛盾点、不整合点、欠落、異常な増広などの特異点を丹念に探し出し、それを精密に分析することで、律蔵の成立過程が文献学的に論証できることになる。そしてその部分の新古を判定することで、「律蔵」が時代とともに増広・改変されていった経過を明らかにできる。この作業を繰り返すことで、何層にも重なった「律蔵」の時代層を解体的に解明することができる。「律蔵」を時代順に解体し、その原初形態から発展形へと順に示すことができれば、それによって仏教の発展形態が明らかとなるのである。

#### 4. 研究成果

今回の研究においては、2つの事例において、上述の研究方法が有効に作用し、きわめて劇的なかたちで「律蔵」の成立過程が実証的に解明された。具体的には、僧団内の調停手続きであるアディカラナをめぐる記述の分析と波羅提木叉本文内における新古層の発見とその分析である。これらの成果をもとに、さらにそこから芽づる式に新たな成果が見いだされる希望も見えてきた。研究が本格的に進展する、その第一歩が確認できたことは大変有意義なことである。

アディカラナというのは本来的には「争い」という意味のサンスクリット語であり、従来の研究においては、それが「律蔵」で用いられる場合は「サンガの比丘や比丘尼たちが起こす争い事」という意味だと解釈されてきた。しかし今回の研究により、「律蔵」の内部において、アディカラナの意味には歴史的変遷がみられ、本来は「事柄」という単純な意味であったものが第二段階で「争い」という意味になり、第三段階では「仏教の特殊術語としての4種のアディカラナ」を指すようになったということが判明した。このような段階的変遷が明らかになったことで、当然ながら、「律蔵」のそれぞれのパートの時代的新古も確定することとなった。しかもその第3段階において「律蔵」編纂者がミスを犯したため、その後の仏教教団においてアディカラナの意味が不明確となり、それに起因して「律蔵」文献に様々な乱れが生じたことも明らかとなった。もう少し詳細に言うなら、先にアディカラナサマタ法の定義が決定されており、それに沿って後に4種アディカラナが想定されたのだが、その際の定義確定作業にミスがあったため、後々、アディカラナが概念が浮動し、さまざまな不整合が律蔵中に取り込まれたということである。この研究により、「律蔵」文献に存在する様々な不明点の理由が明らかとなり、「律蔵」成立史解明にある程度の目処

をつけることができた。

波羅提木叉については、従来、その中に新古の断絶などないと思われていた波羅提木叉文中にも、実際には歴史的新古層が存在することを明らかにしたことで、律蔵研究の新たな領域を開拓することに成功した。波羅提木叉は比丘尼のものも含めるとおよそ500条あり、今回の研究ではそのうちの20条を対象としてその構造解明を行った。ただしその20条は全500条のうちでもとりわけ重要な条文であるから、数は少ないが情報としては重要なものばかりである。今後は残りに条文についても一つひとつ詳細に検討し、波羅提木叉全体にわたっての歴史的構造解明を進めていくつもりである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6件)

- 1) 佐々木閑, 「律蔵の中のアディカラナ 6」『福原隆善先生古稀記念論集 仏法僧論集』, 山喜房佛書林, 2013, pp. (1)-(22)
- 2) 佐々木閑, 「律蔵の中のアディカラナ vivadamāla」『印度学仏教学研究』第六十二巻第一号, 2013, pp. 338(191)-331(198)
- 3) 佐々木閑, 「比丘波逸提 21, 22, 23, 24条の問題点」『花園大学文学部研究紀要』第46号, 2014, pp. 35-52.
- 4) 佐々木閑, 「律蔵の中のアディカラナ 7」『禪学研究』第92号, 2014, pp. 1-21 (巻末より)
- 5) 佐々木閑, 「律蔵の中のアディカラナ 9」『花園大学文学部研究紀要』第47号, 2015, pp. 35-61 (巻末より)
- 6) 佐々木閑, 「第二結集記事における『摩訶僧祇律』の特殊性 —なぜ十事が現れないのか—」『インド学チベット学研究』第19号, 2015, pp. 1-30.

〔学会発表〕(計 2件)

- 1) 中国杭州で開催された「戒律学会」に参加。発表および基調講演。「比丘波逸提 21, 22, 23, 24条の問題点」, 2013年8月20-24日。
- 2) 高野山大学で開催された日本印度学仏教学会第66回学術大会に参加, 研究発表。「有部の順解脱分」と「想起触媒」型大乘経 2015年9月19日

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕  
出願状況 (計 0件)

名称:  
発明者:

権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

佐々木閑 (Sasaki Shizuka)  
花園大学・文学部・教授

研究者番号：( 40225868 )

##### (2) 研究分担者

なし ( )

研究者番号：

##### (3) 連携研究者

なし ( )

研究者番号：